

# 消費生活センターだより 暮らしのスクラム



## 高齢者の利殖商法 被害急増！



もうけ話をうたい文句にした「未公開株」や「社債」など**金融商品**の相談が急増しています。特に、自宅にいることの多い高齢者をターゲットに、電話勧誘販売や訪問販売で契約させるなど、高齢者の貴重な老後の生活資金を狙いうちにした悪質な手口が増えています。

**利殖商法**＝「値上がり確実」「必ず利益が出る」など儲かることを強調して契約させる商法

### ●社債の勧誘●

A社から「太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーをあつかうB社の社債を買わないか」と電話があり、「買った価格の2～7倍で転売できる」と説明された。半信半疑だったが、その後いろいろな会社から「B社の社債を持っていたら高値で買い取る」という電話があったので信じ始めた。

その後またA社からB社債の勧誘の電話があったので、700万円振り込んだ。

しかしその後A社にもB社にも電話がつかない。



### ●外貨の買い取り●

C社からアフガニスタン通貨に関するパンフレットが届いた。数日後別のD社から電話があり「C社の資料が届いたか？自分達の代わりにその通貨を買ってほしい。お礼を含めて高く買い取る」と言われた。

パンフレットの内容もよくわからないため断り続けたが、電話を切ってくれないので「高値で買い取ってくれるなら」と思い、D社に電話で申し込み、130万円を振り込んだ。

その後買い取ってもらおうと思ったが、どちらにも連絡がつかない。



複数の業者が登場して、あの手この手で消費者からお金をだましとる「劇場型」の手口の例です。同じような手口で次々とだまされる被害者もいます。

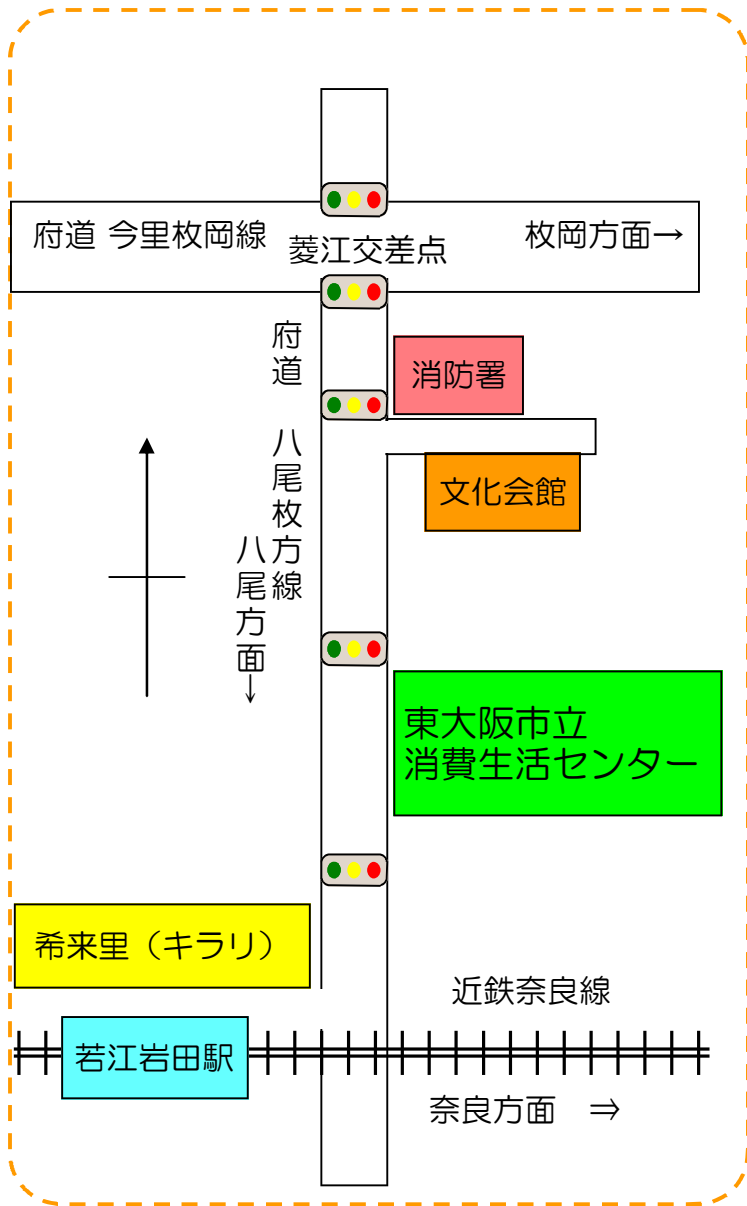
簡単にもうかるといったうまい話には、必ず罠があります。  
お金を出す前に、身近な人や消費生活センターに相談しましょう。

発行：東大阪市立消費生活センター

電話番号・所在地など、詳しくは裏面をご覧ください！

# 消費生活センターご案内

## ＜消費生活相談窓口は＞



### ●電話番号●

**072-965-0102**

### ●受付時間●

**午前9時30分～午後4時まで**  
**(土・日・祝日を除く)**

※ 来所相談の場合は、事前に電話予約してください。

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号

東大阪市立消費生活センター

TEL 072-965-6002 (事務所)

FAX 072-962-9385

利用時間 午前9時から午後5時30分まで

## ● 交通 …近鉄奈良線若江岩田駅下車 北東へ約400m

… 相談窓口ではこんなことをしています …

### ◆自主交渉の助言

消費者がご自分で解決できる方法を助言します。

### ◆苦情処理のあっせん

契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。

### ◆専門機関の紹介

センターでお受けできない相談は専門機関へのご紹介をいたします。

### ◆消費生活にかかわる情報提供など

### ★消費生活センターでお受けできない相談

・ 事業者からの相談 ・ 個人間のトラブル ・ 行政への苦情 ・ 損害賠償の請求



### ＜土曜・日曜の相談窓口＞

土曜日…(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 ☎06-4790-8110

日曜日…(社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

**表面もご覧ください！**